## 取手都市計画区域区分の変更 (茨城県決定)

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分「計画図表示のとおり変更する」

#### 2. 人口フレーム

年次				平成27年	令和7年		
区	分			(基準年)	(基準年の 10 年後)		
都市計画区域内人口				171.3千人	167.7 千人		
	市街化区域内人口			143.3 千人	143.3 千人		
		配	分する人口	_	143.3 千人		
	保留する人口			_	*		
			(特定保留)	_	_		
			(一般保留)	_	*		

<sup>※</sup> 別紙広域都市計画圏の人口フレームによる

#### 理 由

地域の生活拠点としての機能強化や商業・業務施設、公共施設の集積を高め、にぎ わいと魅力のある市街地形成を図るため、本案のとおり区域区分の変更を行う。

### 【別紙】広域都市計画圏の人口フレーム

### 1) 広域都市計画圏の名称

県南広域都市計画圏

# 2) 広域都市計画圏に係る人口フレーム

広域		都市計画区域内人口		市街化区域内人口						
都市計画	都市計画 区域名	平成 27 年	令和7年	平成 27 年	令和7年	配分する	保留人口フレーム			
圏名	. 21,1	(基準年)	(目標年)	(基準年)	(目標年)	人口		特定保留	一般保留	
	<u> </u>	千人	※千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
	<b>r</b>	938. 8	926. 2	645. 2	685. 2	666. 4	17. 7	-	17. 7	
県南広域都市計画圏	竜ヶ崎・牛久	179. 0	174. 2	140. 9		144. 3				
	つくばみらい	49. 1	50. 5	27. 3		33. 2				
	取手	171. 3	167. 7	143. 3		143. 3				
	研究学園	227. 0	234. 4	126. 9		138. 2				
	土浦・阿見	221. 7	214. 5	163. 4		164. 0				
	石岡	49. 3	46. 7	36. 5		35. 4				
	稲敷東部台	41. 4	38. 2	6.8		8. 1				

<sup>(</sup>注)※欄については保留人口フレームを含む